

ひめじしからのお知らせ（やさしい日本語）

マイナンバーカードを健康保険証の代わりに使うことができます

3月から、マイナンバーカードを健康保険証として使うことができます。病院や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーという機械で読んで使います。

前もって申し込んでください

申し込みは「マイナポータル（国のオンラインサービス）」からできます。やりかたが分からないときは、姫路市役所1階の住民窓口センターに来てください。マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号（あなただけが知っている数字4つ）を持ってきてください。

マイナンバーカードを健康保険証の代わりに使うといいことがたくさんあります

○仕事を始めたり、仕事を換えたりしても保険証の代わりに使うことができます。引っ越し<家を他の場所に移すこと>をしても、保険証として使うことができます。

○高額療養費の限度額適用認定証などの手続きがいらなくなります。

○特定健診や薬、病院で払うお金などの情報をマイナポータルで見ることができるようになります。

ひめじし からの お知らせ (やさしい日本語)

今の 保険証は 使うことが できなくなりますか

今の 保険証も 使うことが できます。しかし、マイナンバーカードを
使うと 手続きが 簡単に なります。

マイナンバーカードを なくしたら どうしますか

病院に 行ったことや 薬の 情報は、カードには 入りません。カード
を 落としたり、なくしたりしたときは、電話を かけて ください(マイナ
ンバー総合フリーダイヤル:0120-95-0178)。他の 人が カードを 使うこと
が できないように して ください。

どこの 病院や 薬局で 使うことが できますか

厚生労働省の ホームページで 見ることも できます。姫路市の
ホームページでも 知らせます。使う前に、使うことが できるかどうかを
見て ください。

問い合わせ

姫路市マイナンバーコールセンター 079-221-2150

マイナンバーカードを 保険証の 代わりに 使うことが できるかどうかは
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (音声ガイダンス 4→2) に 聞
いて ください。

「マイナポイント」を 使う 期間が 延長に なりました

2021年 9月 30日まで 延長に なりました。3月 31日までに マイナンバー
カードを もらう 手続きを した人が マイナポイントを もらうことが でき
ます。早めに 手続きを しましょう。詳しくは ホームページを 見て
ください。